

第5回 鶴川西地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事録

開催日時	2022年6月27日（月） 9：30～11：32	
開催場所	町田市立鶴川第三小学校 1階視聴覚室	
出席者 (敬称略)	委員	豊田範子、杉山由香子、平城聖子、前田美和子、岡田淳、鶴田朋世、北川もと、竹村礼子、田中昭光、大隅明、仲村清彦、浅沼秀作、◎鯨坂映子、井上正義（◎会長）
	事務局	指導課、教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、教育センター、（高齢者福祉課） （受託事業者） 梓設計
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 町田市からの情報提供及び第4回基本計画検討会の振り返り

高齢者福祉課 （情報提供）鶴川第四小学校に設置しているデイサービス鶴川の今後の運用についての説明

新たな学校推進課（資料1-1説明）

2 通学路の安全対策について

新たな学校推進課 （資料2-1～2-4説明）

会長 今回の説明について不明点や質問などはあるか。

委員 通学の安全と不審者による犯罪、事件も心配している。事件ということ言えば、子どもが朝すごく早く登校するという現状がある。鶴川第四小学校の正門の前を朝の7時10分に通った時に、男の子が1人、登校して、校庭の隅に座って待っていた。普通は、そんなに早く登校する児童はいないが、早い子で7時40分には登校している。

今後、鶴川第四小の学区が鶴川第三小まで遠くなると、登校時間が長くなる。そうすれば家を出る時間はもっと早くなる。そういう点が交通事故よりも、気になり、今後どのように指導をしていくかが重要になってくる。

それから、通学路を点検する時間について、午後よりも午前の子どもたちが登校する時間帯あたりに実際に歩いてみるほうがいいのではないかと思う。

新たな学校推進課 防犯の観点というのは、確かにそのとおり。現地確認のときにも、そのような視点で実踏できると良い。

また、朝の登校時間は必ず実施する。ただ、委員の方の集まれる人数が少なくなってしまう可能性もあるため、午後や帰りの時間帯に多くの方から希望があれば、両方実踏をしていきたい。もし、人数が揃わなければ、事務局で確認させてもらう。

- 委員 実施日時の連絡は、どのようにするのか。
- 新たな学校推進課 希望する日を提出し、事務局で調整し、実踏の日程はメールや電話で知らせる。
- 委員 朝の登校は重要だが、下校時間も確実に通学路の実踏はしてほしい。保護者の目線では、不審者情報が流れるのが午後の方が多く、不安になる。また、下校は見守りも少なく、ルールが登校の時ほど無いように見受けられ、目立つ。交通量や人の行き来などが保護者目線ですごく心配なところ。午後の下校時間もお願いしたい。

3 通学の負担軽減について

- 新たな学校推進課 (資料3-1～3-2説明)
- 会長 今の説明について不明点や質問などはあるか。
- 委員 「団地南バス停」から「鶴川駅バス停」に乗車するのではなく、「団地南バス停」から乗車するなら、「和光学園前バス停」を出発して、急行で「鶴川駅バス停」行きという便が7時台に3本、8時台に3本ある。帰りもある。「鶴川駅バス停」から「和光学園バス停」があり、それが折り返して、また鶴川駅へ戻る。利用客は少ない。
- 和光学園の正門前のところから出発し、消防署バス停まで同じルートの路線。ここまでは全てのバス停を止まる。急行なので、その後はそのまま真っすぐ、鶴川一丁目を通り、停留所を止まらずに鶴川駅まで向かうバスなので、交渉して、「鶴川二丁目」バス停も止まる依頼をし、子どもが降りることができれば、バスで6分ぐらいになる。これが空いていて、登校に使うなら一番いいと思うので、神奈中バスや和光学園と調整して欲しいと考える。
- 新たな学校推進課 和光学園の急行バスがあるが、和光の学生はあまり乗車していない。一般のバス路線に集中することが多く、急行便はあまり乗車していないように見受けられる。今後、例えば、今のお話しも含めて、神奈中バスと話しをし、協議をさせてもらいたいと思う。
- 和光学園のバスに関してはちょっと難しいと感じる部分があり、単純な路線バスではなく、和光学園からお金を出している。その場合は調整が困難となる。その辺を含めて神奈中バスとお話しをしながらやっていければと思っている。
- 委員 朝の時間帯に鶴川駅から和光学園行きのバスに乗ったことがある。乗車している人は和光学園の生徒だが、その中に一般乗客が乗車しても全然問題ない。
- 引き返しのバスはほとんど乗客が乗っていない。鶴川団地バス停から出るバスよりも良い。
- 委員 今のままの既存の路線バスのルートと時刻表だと、通学に使用するには現実的じゃないと住んでいる者としては思う。特に帰りは本数が1時間に2本しかない。スクールバスを市が出すという案はなくなったのか。
- 新たな学校推進課 なくなったわけではないが、路線バスの状況をまずは調べ、その結果、使いにくいことや使えない状況が分かれば、次の手段を考えていく。
- 委員 まず、現段階では路線バスを使うという想定で話しを進めるということか。
- 新たな学校推進課 路線バスが使えるかどうかを考えるのが最初と思っている。

委員 自宅から自家用車で送り迎えするのは、自己責任で、学校は関知しないということ
 とで理解して良いか。

新たな学校推進課 通学方法として送迎を指定することは考えていない。現状そのような家庭がある
 のは先生も知っている。

会長 現状、送迎している家庭はある。

委員 家の前がスクールゾーンに指定されていない。朝の時間帯に家の前を自動車が止
 めてアイドリングをしている。地域住民からすると、自動車で送り迎えしないでほ
 しいとは言わないが、大通りの歩道や学校の近くで降ろしてほしい。

委員 学校の周辺を通学時間に車が通行するのは、市として禁止になっている。今日も
 パトカーが三、四台ぐらい鶴川第四小の上に止まっていて、そこへ入ってきた車を
 止めて指導していた。実際に禁止にしても徹底していない。

新たな学校推進課 そういった箇所も通学路の確認の際に確認できれば良いと思っている。スクール
 ゾーンに指定され、車両の進入が朝の時間帯は禁止されているというのが学校の付
 近にはあり、規制がある。そういったところは進入禁止なので警察の方が見てくれ
 ている場合もあたり、バリケードが設置されていて車が進入してこないような対
 策をしたりしているが、居住者の方は通れるので、徹底はされていない。今度、現地
 確認に行くときに、学校の周辺も実踏するので、そのような状況を確認していきた
 いと思う。

新たな学校推進課 (資料3-1 再度説明)

学務課 (資料3-1 説明)

会長 今の説明について不明点や質問などはあるか。

委員 通学区域緩和制度によって町田市内で一番影響を受けているのが鶴川三丁目では
 ないかと感じている。鶴川市民センターが大蔵町にあって、その坂を登ったところ
 に横浜銀行があり、消防署がある。横浜銀行や消防署のところは鶴川三丁目になる。
 鶴川第四小も鶴川三丁目にある。でも、鶴川三丁目の中には、大蔵小が一番近く、2
 番目が鶴川第三小で、3番目に鶴川第四小という児童がいる。中学校も鶴川第二中
 の方が近い。真光寺中の方が遠い。でも、鶴川第四小の学区で真光寺中の学区。だか
 ら、小学校は鶴川第四小じゃなくて鶴川第三小へ行く児童がたくさんいる。なぜ小
 学校から行くかというと、中学校で通学区域緩和制度を利用して鶴川第二中に行こ
 うとすると抽選で外れる可能性がある。そのため、小学校のときから鶴川第三小へ
 通ってれば、無条件でそのまま鶴川第二中へ行けるので、小学校から鶴川第三小
 へ通っている。

それで、今度の新しい学校ができたときに、この通学区域緩和制度とかが続いて
 いくのならば、鶴川第四小に移転したときに、鶴川二丁目の辺りのところから鶴川
 第四小のほうへ通ってくるだろうか。通学区域緩和制度があるのなら、鶴川第二

小のほうに近いので、鶴川二丁目の一戸建ての辺りのところが全部と言っていいぐらい、鶴川第四小にこないで鶴川第二小へ行っちゃうということが現実に起こり得るのではないだろうか。新しい学校を2つにするというようなことでやっていくのならば、通学区域緩和制度というものをどうするのかということを考えないと駄目だと思う。

群馬県の前橋市、杉並区がたしか通学区域緩和制度みたいなものをやってきて、これは失敗だ、駄目だと。要するに、町内会だとか地域のまとまりを崩す。町内会運営なんて成立しなくなってしまう、廃止しようという廃止した。その辺のところまで考えていただきたいと思っている。

鶴川三丁目なんて町内会としてまとまっていこうといったって、小学校、中学校、それぞれ別個。それで、公立学校だけじゃなくて和光小学校がある、桐光がある、玉川学園の子もいるという、もう小学校からいろんな子がいる。すごく難しい。鶴川のそういう制度の影響をすごく受けている地域の者として、本当に考えていただきたい。

学務課

要望として承りました。今後検討させてもらいたいと思う。一定数、通学区域緩和制度を使って学区外の学校に通うご希望を持っている方というのは潜在的にいらっしゃる。毎年需要があるので、今後も継続していく方向では考えているが、学区が整理をされて統合が完了した地域については受入枠というものがございますので、ある程度管理はできるかと思っている。

4 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 （資料4-1～4-2説明）

〔 ワークショップ 〕

新たな学校推進課 ワークショップのほうをありがとうございました。それぞれのグループでどんな意見があったかを簡単にまとめて発表したい。

（グループA） 鶴川第四小のグループでは、一個一個、個々の物というよりも大きなところの意見があった。

1つは、学校ごとというよりは、鶴川の地域の中で大事にしていくものとか、そういったものを地域全体で考えて残していく視点も必要ではないかという意見があり、この物品一個一個をどうするというよりは、そういったものがあつたときに地域の歴史、宝みたいなものを残していけるような方法を考えたほうがいいという意見があった。

それから、学校の先生の意向をよく聞いて進めていく必要があるという意見や、一個一個の物という意味では、デジタル化をしていく方向でいいんじゃないかという意見が出た。その際に、解説やこれはこういうものなんだというのをしっかりと

残していくのが大事というような話しが出た。

(グループB) 鶴川第三小のグループでは、具体的に一個一個の項目について意見を聞いたが、全体的な部分として、学校にある物品は、個人の物として保管されている物はないだろうということで、個人的に返却するのはなかなか難しいという意見があった。あと、デジタル化して保存できればいいという意見もあれば、一方で、校歌の部分については、新しい学校の校歌をどうするかというところの部分と併せて考えていかなくてはいけない部分となり、そこは引き続き、この後、校歌、校章の話があるが、その部分と併せて考えていく必要がある。

あと、郷土資料の関係については、鶴川第四小にも郷土資料室があり、昔から引き継いでいる物で、このタイミングで全て捨ててしまうというのはなかなか罪深いことなんじゃないかというような意見があった。新しい学校のスペース的な問題というのは設計上、絡んでくるので難しい部分があるかもしれないが、引き続き鶴川第四小の分と鶴川第三小の分とを保管できる部屋で、郷土資料室という形で引き継げればいいのかという意見があった。

あと、和室について、最初は空き教室が増えてきた90年代に、鶴川第四小はデイサービス、鶴川第三小は和室という形で秋教七の有効活用としてできた経緯があるということだが、和室があれば教育上、とても効果的であるとして、和室が新しい学校にも用意できたら良いというお話しがありました。

委員 鶴の台はどうか。

新たな学校推進課 鶴の台は残す方向でいる。

委員 設計上、鶴川第四小側は鶴の台が残ることが大前提で話しが進んでいる。それなら鶴川第三小は校歌を残したいという意見が出た。

5 新たな学校の校歌・校章の作成について

新たな学校推進課 (資料5-1～5-2説明)

[ワークショップ]

6 第6回基本計画開催概要

新たな学校推進課 2022年7月25日(月)9時30分～鶴川第四小学校を予定

7 閉会